

第 25 回全国クラブチームサッカー選手権大会
岐阜県予選要項

1. 主 催 (一財) 岐阜県サッカー協会
2. 主 管 (一財) 岐阜県サッカー協会 社会人連盟
3. 試合会場 大垣市南公園サッカー場他
4. 大会期日 平成 30 年 7 月 1 日～7 月 29 日
5. 大会規定
 - (1) 参加資格 J リーグ、JFL、地域リーグ、自治体、大学・高専チームを除く平成 30 年度登録の 1 種チームとし、本大会規定(9)項に示す審判員を準備できること。
参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が 5 名以内であれば認められる。
 - (2) 選手登録数 制限しない。
外国籍選手は 1 チーム 3 名までエントリーでき、試合には 3 名同時に出場できる。
追加エントリー及びエントリー変更は各試合の 7 日前まで認める。
 - (3) 試合時間 70 分 (35-10-35) とする。
決勝戦のみ、規定の時間内で同点の場合は 20 分の延長戦を行い、なお同点の場合は PK 方式により優勝チームを決める。
その他の試合は同点の場合、即 PK 戦とする。
 - (4) 選手交代 9 名登録中の 5 名まで交代可能
 - (5) 競技規則 平成 30 年度 4 月 1 日現在における (公財) 日本サッカー協会制定の最新の競技規則を適用する。
 - (6) ユニフォーム JFA ユニフォーム規定に準じた色違いのものを 2 着用意すること。
選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること。
 - (7) 審判の資格 主審は 3 級以上、副審は 4 級以上の有資格者が行なうこと。
規定に従わなかった場合は次年度の出場を停止する。
 - (8) 運営の分担 各出場チームはこの大会の運営に必要な業務を分担すること。
6. 懲 罰
 - (1) 本大会と次の東海地域大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は東海地域大会において順次消化する。
 - (2) 本大会における警告の累積は、本大会で消滅し、東海地域大会に影響を及ぼさない。
 - (3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、直近の本大会 1 試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。〔懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照〕
 - (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。〔懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照〕
 - (5) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。〔懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照〕
 - (6) 出場停止処分を受けた者は、懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
 - (7) 本大会は日本サッカー協会規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。〔基本規程 第 227 条〕
 - (8) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規程 (懲罰規程)」に従い、大会規律委員

会が処理しなければならない。〔基本規程 第 227 条〕

7. 本大会のフェアプレー委員会を下記の構成員により設置する。

委員長：岩村宣明、委員：土本泰、鷺見正人、長村透、水野智晴、山本武範、瀬瀬泰一

8. 本大会の試合に関する事故等については主催者及び主管者は一切の責任を負わないものとする。なお、事故等の補償に対する備えは必要により参加チーム又は個人において行うものとする。
9. 本大会の運営細則を別に定める。

第25回全国クラブチームサッカー選手権岐阜県予選運営細則

1. 出場資格
チーム、選手は(公財)日本サッカー協会に2018年度登録が完了していること。
2. 資格認定
チーム及び選手登録を確認するために、(公財)日本サッカー協会登録リストを6月22日までに提出すること。
3. 選手証の携行
この県大会には規定の顔写真を貼りつけた選手証を携行すること。
疑義のあるときは運営責任者等が選手証の提示を求めることができる。
4. 選手の移籍について
この大会にエントリーした選手が移籍した場合、以後のこの大会の地域予選及び全国大会を含むすべての試合にエントリーする事ができない。
5. エントリー追加
出場試合の7日前までに事務局に到着していること。
事務局到着の確認は当該チームが事務局に直接確認すること。
同時に、(公財)日本サッカー協会登録リストを添付すること。
6. 審判関する事項
 - 1) 本大会の主審は3級以上の有資格者が行うこと。その他の審判も有資格者が行うこと。
 - 2) チームが棄権した場合、そのチームに割り当てられた審判は必ず行うこと。
 - 3) チームが棄権した場合、その対戦チームは割り当てられた審判は必ず行うこと。
7. 運営協力金
審判担当チームには、運営協力金として3,000円を支払う。
このとき審判チームは会場責任者(チーム)が管理する領収書にチーム責任者がフルネームでサインすること。
8. ユニフォーム規定
ユニフォームは原則として(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に準じたものを着用すること。
9. メンバー表、交代用紙の様式と運用
 - ・メンバー表、交代用紙はこの大会指定の様式を使用すること。
 - ・メンバー表、交代用紙は各チームが持参し、メンバー表は審判と相手チームに渡す。
 - ・メンバー表の提出は試合開始30分前とするが、審判チームが前の試合の場合は前の試合終了後速やかに提出すること。
10. 会場準備開始時間
第一試合の両チームは90分前に会場準備を始めること。
11. 試合開始時間の遵守
試合開始時間は最大限守ること。
12. 試合実施第一の原則
出場チームの選手資格に関する疑義、本規定に抵触する疑いのある場合および、その他の問題がある場合でも、基本は予定試合を実施することを原則とする。
問題等は会場責任者(チーム)が事務局に報告し、必要により規律フェアプレー委員会にて処置する。
13. 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置
 - ① 前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
 - ② 前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。
なお、抽選は両チーム責任者と審判立会いの下、主審のコイントスにより行う。
14. 試合結果報告の義務
試合結果報告は会場責任者(チーム)が必ず行うこと。
試合結果報告はFAXにて可能な限り早く送付すること。